# **News Release**



#### 株式会社 日本格付研究所 Japan Credit Rating Agency,Ltd.

24-D-1590

2025年1月31日

# 株式会社商工組合中央金庫が実施する 株式会社今井商店に対する ポジティブ・インパクト・ファイナンスに係る 第三者意見

株式会社日本格付研究所(JCR)は、株式会社商工組合中央金庫が実施する株式会社今井商店に対するポジティブ・インパクト・ファイナンス(PIF)について、国連環境計画金融イニシアティブのポジティブ・インパクト・ファイナンス原則への適合性に対する第三者意見書を提出しました。

本件は、環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第2項(4)に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」への整合性も併せて確認しています。

\*詳細な意見書の内容は次ページ以降をご参照ください。



# 第三者意見書

2025 年 1 月 31 日 株式会社 日本格付研究所

### 評価対象:

株式会社今井商店に対するポジティブ・インパクト・ファイナンス

貸付人:株式会社商工組合中央金庫

評価者:株式会社商工中金経済研究所

第三者意見提供者:株式会社日本格付研究所(JCR)

#### 結論:

本ファイナンスは、国連環境計画金融イニシアティブの策定したポジティブ・インパクト・ファイナンス原則に適合している。

また、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項(4) に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的である。



#### I. JCR の確認事項と留意点

JCR は、株式会社商工組合中央金庫(「商工中金」)が株式会社今井商店(「今井商店」)に対して実施する中小企業向けのポジティブ・インパクト・ファイナンス(PIF)について、株式会社商工中金経済研究所(「商工中金経済研究所」)による分析・評価を参照し、国連環境計画金融イニシアティブ(UNEPFI)の策定した PIF 原則に適合していること、および、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項(4)に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的であることを確認した。

PIFとは、SDGsの目標達成に向けた企業活動を、金融機関が審査・評価することを通じて促進し、以て持続可能な社会の実現に貢献することを狙いとして、当該企業活動が与えるポジティブなインパクトを特定・評価の上、融資等を実行し、モニタリングする運営のことをいう。

PIF 原則は、4つの原則からなる。すなわち、第 1 原則は、SDGs に資する三つの柱(環境・社会・経済)に対してポジティブな成果を確認できること、なおかつネガティブな影響を特定し対処していること、第 2 原則は、PIF 実施に際し、十分なプロセス、手法、評価ツールを含む評価フレームワークを作成すること、第 3 原則は、ポジティブ・インパクトを測るプロジェクト等の詳細、評価・モニタリングプロセス、ポジティブ・インパクトについての透明性を確保すること、第 4 原則は、PIF 商品が内部組織または第三者によって評価されていることである。

UNEP FI は、ポジティブ・インパクト・ファイナンス・イニシアティブ(PIF イニシアティブ)を組成し、PIF 推進のためのモデル・フレームワーク、インパクト・レーダー、インパクト分析ツールを開発した。商工中金は、中小企業向けの PIF の実施体制整備に際し、商工中金経済研究所と共同でこれらのツールを参照した分析・評価方法とツールを開発している。ただし、PIF イニシアティブが作成したインパクト分析ツールのいくつかのステップは、国内外で大きなマーケットシェアを有し、インパクトが相対的に大きい大企業を想定した分析・評価項目として設定されている。JCR は、PIF イニシアティブ事務局と協議しながら、中小企業の包括分析・評価においては省略すべき事項を特定し、商工中金及び商工中金経済研究所にそれを提示している。なお、商工中金は、本ファイナンス実施に際し、中小企業の定義を、中小企業基本法の定義する中小企業等(会社法の定義する大会社以外の企業)としている。

JCR は、中小企業のインパクト評価に際しては、以下の特性を考慮したうえで PIF 原則 との適合性を確認した。

① SDGs の三要素のうちの経済、PIF 原則で参照するインパクトエリア/トピックにおける社会経済に関連するインパクトの観点からポジティブな成果が期待できる事業

主体である。ソーシャルボンドのプロジェクト分類では、雇用創出や雇用の維持を目的とした中小企業向けファイナンスそのものが社会的便益を有すると定義されている。

- ② 日本における企業数では全体の 99.7%を占めるにもかかわらず、付加価値額では 52.9%にとどまることからもわかるとおり、個別の中小企業のインパクトの発現の仕 方や影響度は、その事業規模に従い、大企業ほど大きくはない。1
- ③ サステナビリティ実施体制や開示の度合いも、上場企業ほどの開示義務を有していないことなどから、大企業に比して未整備である。

#### II. PIF 原則への適合に係る意見

#### PIF 原則 1

SDGs に資する三つの柱(環境・社会・経済)に対してポジティブな成果を確認できること、なおかつネガティブな影響を特定し対処していること。

SDGs に係る包括的な審査によって、PIF は SDGs に対するファイナンスが抱えている 諸問題に直接対応している。

商工中金及び商工中金経済研究所は、本ファイナンスを通じ、今井商店の持ちうるインパクトを、UNEP FI の定めるインパクトエリア/トピックおよび SDGs の 169 ターゲットについて包括的な分析を行った。

この結果、今井商店がポジティブな成果を発現するインパクトエリア/トピックを有し、 ネガティブな影響を特定しその低減に努めていることを確認している。

SDGs に対する貢献内容も明らかとなっている。

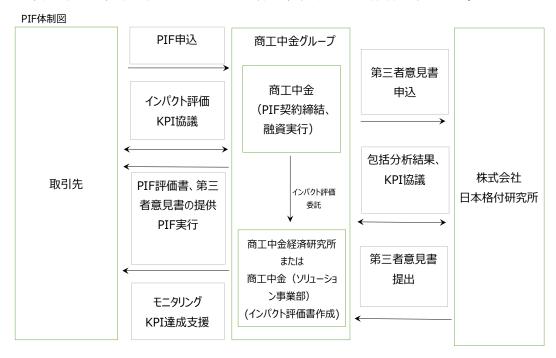
#### PIF 原則 2

PIF を実行するため、事業主体(銀行・投資家等)には、投融資先の事業活動・プロジェクト・プログラム・事業主体のポジティブ・インパクトを特定しモニターするための、十分なプロセス・方法・ツールが必要である。

JCR は、商工中金が PIF を実施するために適切な実施体制とプロセス、評価方法及び評価ツールを確立したことを確認した。

<sup>&</sup>lt;sup>1</sup> 経済センサス活動調査 (2016 年)。中小企業の定義は、中小企業基本法上の定義。業種によって異なり、製造業は資本金 3 億円以下または従業員 300 人以下、サービス業は資本金 5 千万円以下または従業員 100 人以下などだ。小規模事業者は製造業の場合、従業員 20 人以下の企業をさす。

(1) 商工中金は、本ファイナンス実施に際し、以下の実施体制を確立した。



(出所:商工中金提供資料)

- (2) 実施プロセスについて、商工中金では社内規程を整備している。
- (3) インパクト分析・評価の方法とツール開発について、商工中金からの委託を受けて、 商工中金経済研究所が分析方法及び分析ツールを、UNEP FI が定めた PIF モデル・ フレームワーク、インパクト分析ツールを参考に確立している。

#### PIF 原則 3 透明性

PIF を提供する事業主体は、以下について透明性の確保と情報開示をすべきである。

- ・本 PIF を通じて借入人が意図するポジティブ・インパクト
- ・インパクトの適格性の決定、モニター、検証するためのプロセス
- ・借入人による資金調達後のインパクトレポーティング

PIF 原則 3 で求められる情報は、全て商工中金経済研究所が作成した評価書を通して商工中金及び一般に開示される予定であることを確認した。



#### PIF 原則 4 評価

事業主体(銀行・投資家等)の提供する PIF は、実現するインパクトに基づいて内部の専門性を有した機関または外部の評価機関によって評価されていること。

本ファイナンスでは、商工中金経済研究所が、JCR の協力を得て、インパクトの包括分析、特定、評価を行った。JCR は、本ファイナンスにおけるポジティブ・ネガティブ両側面のインパクトが適切に特定され、評価されていることを第三者として確認した。

### Ⅲ. 「インパクトファイナンスの基本的考え方」との整合に係る意見

インパクトファイナンスの基本的考え方は、インパクトファイナンスを ESG 金融の発展 形として環境・社会・経済へのインパクトを追求するものと位置づけ、大規模な民間資金を 巻き込みインパクトファイナンスを主流化することを目的としている。当該目的のため、国内外で発展している様々な投融資におけるインパクトファイナンスの考え方を参照しながら、基本的な考え方をとりまとめているものであり、インパクトファイナンスに係る原則・ガイドライン・規制等ではないため、JCR は本基本的考え方に対する適合性の確認は行わない。ただし、国内でインパクトファイナンスを主流化するための環境省及び ESG 金融ハイレベル・パネルの重要なメッセージとして、本ファイナンス実施に際しては本基本的考え方に整合的であるか否かを確認することとした。

本基本的考え方におけるインパクトファイナンスは、以下の 4 要素を満たすものとして 定義されている。本ファイナンスは、以下の 4 要素と基本的には整合している。ただし、要 素③について、モニタリング結果は基本的には借入人である今井商店から貸付人である商 工中金及び評価者である商工中金経済研究所に対して開示がなされることとし、可能な範 囲で対外公表も検討していくこととしている。

- 要素① 投融資時に、環境、社会、経済のいずれの側面においても重大なネガティブインパクトを適切に緩和・管理することを前提に、少なくとも一つの側面においてポジティブなインパクトを生み出す意図を持つもの
- 要素② インパクトの評価及びモニタリングを行うもの
- 要素③ インパクトの評価結果及びモニタリング結果の情報開示を行うもの
- 要素④ 中長期的な視点に基づき、個々の金融機関/投資家にとって適切なリスク・リターンを確保しようとするもの

また、本ファイナンスの評価・モニタリングのプロセスは、本基本的考え方で示された評価・モニタリングフローと同等のものを想定しており、特に、企業の多様なインパクトを包括的に把握するものと整合的である。



#### IV. 結論

以上の確認より、本ファイナンスは、国連環境計画金融イニシアティブの策定したポジティブ・インパクト・ファイナンス原則に適合している。

また、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項 (4) に基づき設置された ポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンス の基本的考え方」と整合的である。

(第三者意見責任者) 株式会社日本格付研究所 サステナブル・ファイナンス評価部長

11	The	21	7
梶	17	敦	1
110	111	2/	V

梶原 敦子

担当主任アナリスト

担当アナリスト

川越太范

日野 答

川越 広志

日野 響



#### 本第三者意見に関する重要な説明

#### 1. JCR 第三者意見の前提・意義・限界

日本格付研究所 (JCR) が提供する第三者意見は、事業主体及び調達主体の、国連環境計画金融イニシ アティブの策定したポジティブ・インパクト金融(PIF)原則への適合性及び環境省 ESG 金融ハイレベル・ パネル内に設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファ イナンスの基本的考え方」への整合性に関する、JCR の現時点での総合的な意見の表明であり、当該ポ ジティブ・インパクト金融がもたらすポジティブなインパクトの程度を完全に表示しているものではあ りません。

本第三者意見は、依頼者である調達主体及び事業主体から供与された情報及び JCR が独自に収集した 情報に基づく現時点での計画又は状況に対する意見の表明であり、将来におけるポジティブな成果を保証するものではありません。また、本第三者意見は、PIFによるポジティブな効果を定量的に証明するも のではなく、その効果について責任を負うものではありません。本事業により調達される資金が同社の 設定するインパクト指標の達成度について、JCR は調達主体または調達主体の依頼する第三者によって 定量的・定性的に測定されていることを確認しますが、原則としてこれを直接測定することはありませ

#### 2. 本第三者意見を作成するうえで参照した国際的なイニシアティブ、原則等

本意見作成にあたり、JCRは、以下の原則等を参照しています。 国連環境計画 金融イニシアティブ ポジティブ・インパクト金融原則 環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル内ポジティブインパクトファイナンスタスクフォース 「インパクトファイナンスの基本的考え方」

#### 3. 信用格付業にかかる行為との関係

本第三者意見を提供する行為は、JCR が関連業務として行うものであり、信用格付業にかかる行為と は異なります。

#### 4. 信用格付との関係

本件評価は信用格付とは異なり、また、あらかじめ定められた信用格付を提供し、または閲覧に供す ることを約束するものではありません。

#### 5. JCR の第三者性

本 PIF の事業主体または調達主体と JCR との間に、利益相反を生じる可能性のある資本関係、人的関 係等はありません。

|留意事項 本文書に記載された情報は、JCR が、事業主体または調達主体及び正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報に、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCR は、明示的であると黙示的であるとを問わず、当該情報の正確性、結果、的確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCR は、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCR は、いかなる状況においても、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCR は、いかなる状況においても、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、明責任を負いません。JCR 接負害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかかを問わず、また、当該情報のあらゆる種の、特別損害、請接損害、が予見可能であると予見不可能であるとを問わず、一切責任を負いません。本第一者意見は、JCR ののであるがまディブ・インパクト・ファイナンスにかかる各種のリスク(信用リスク、価格変動リスク、市場流動性リスク、価格変動リスク等)について、くら意見を表明するものではありません。また、本第三者意見は JCR の現時点での総合的な意見の表明であって、事実の表明ではなく、リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもありません。本第三者意見は、JCR が保有しています。本文書の一部または全部を問わず、JCR に無断で複製、翻案、改変等をすることは禁じられています。

います

第三者:5見: 本レポートは、依頼人の求めに応じ、独立・中立・公平な立場から、銀行等が作成したポジティブ・インパクト・ファ イナンス評価書の国連環境計画金融イニシアティブのポジティブ・インパクト金融原則への適合性について第三者意見を述べたもの 事業主体:ポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施する金融機関をいいます。 調達主体:ポジティブ・インパクト・ビジネスのためにポジティブ・インパクト・ファイナンスによって借入を行う事業会社等をい

■サステナブル・ファイナンスの外部評価者としての登録状況等 ・国連環境計画 金融イニシアティブ ボジティブインパクト作業部会メンバー

- 国連環境計画 金融イニシアティブ ポジティブインパクト作業部会メンバー
  環境省 グリーンボンド外部レビュー者登録
  ICMA (国際資本市場協会に外部評価者としてオブザーバー登録) ソーシャルボンド原則作業部会メンバー
  Climate Bonds Initiative Approved Verifier (気候債イニシアティブ認定検証機関)

#### ■本件に関するお問い合わせ先

TEL: 03-3544-7013 FAX: 03-3544-7026

# 株式会社日本格付研究所

信用格付業者 金融庁長官(格付)第1号

〒104-0061 東京都中央区銀座 5-15-8 時事通信ビル

# ポジティブ・インパクト・ファイナンス評価書

2025年1月31日

株式会社商工中金経済研究所

商工中金経済研究所は株式会社商工組合中央金庫(以下、商工中金)が株式会社今井商店(以下、今井商店)に対してポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施するに当たって、今井商店の活動が、自然環境・社会・社会経済に及ぼすインパクト(ポジティブな影響及びネガティブな影響)を分析・評価しました。

分析・評価にあたっては、株式会社日本格付研究所の協力を得て、国連環境計画金融イニシアティブ (UNEP FI) が提唱した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項 (4) に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」に則った上で、中堅・中小企業\*1に対するファイナンスに適用しています。

※1 小企業基本法の定義する中小企業等(会社法の定義する大会社以外の企業)

#### 目次

- 1. 評価対象のファイナンスの概要
- 2. 企業概要·事業活動
  - 2.1 基本情報
  - 2.2 業界動向
  - 2.3 企業理念、経営方針等
  - 2.4 事業活動
- 3. 包括的インパクト分析
- 4. 本ファイナンスの実行にあたり特定したインパクトと設定した KPI 及び SDGs との関係性
- 5. サステナビリティ管理体制
- 6. モニタリング
- 7. 総合評価

# 1.評価対象のファイナンスの概要

企業名	株式会社今井商店
借入金額	300,000,000 円
資金使途	運転資金
借入期間	15年
モニタリング実施時期	毎年6月

# 2.企業概要·事業活動

# 2.1 基本情報

本社所在地	兵庫県神戸市中央区港島南町 3 丁目 3 – 14	
創立	1905年	
資本金	14,000,000円	
従業員数	65 名(2024 年 10 月現在)	
事業内容	ワインを主とした酒類の販売	
主要取引先	(販売先) 飲食店、ホテル、酒小売業者、個人 (仕入先) ㈱ファインズ、㈱ヴァンパッシオン、エノテカ㈱、国分西日本㈱他	

#### 【業務内容】

● 株式会社今井商店は、1905 年兵庫県神戸市三宮にある生田神社山門前での御神酒酒屋から始まり、来年には創業 120 年を数える。戦後一早く洋酒の輸入販売に着手した。1979 年には日本ではまだ珍しいワインセラーを導入して本格的なワインの販売を開始した。現在では、兵庫県、大阪府を中心に地元の飲食店やホテルにワインを中心にビール等のアルコール飲料全般並びに調味料や加工食品の販売を行っている。また、EC 部門では、全国の酒類販売店並びに個人向けに販売を行っている。さらに、関西地区を中心に試飲会やワイン関連のイベント開催を通じて、販売促進に加えワイン文化・伝統の継承・拡大にも取り組んでいる。

#### 【事業の特徴】

#### ■ 取り扱い商品

	1.00	売上シェア
商品	内容	(2024 年 2 月期)
ワイン	国産、輸入ワイン(欧州、北米、南米、オーストラリア)、瓶、樽、紙パッ	75.6%
	ク各種	
ビール	国内大手ビールメーカー各社、輸入ビール(米国、欧州)、瓶、樽、	7.1%
	缶各種	
ウイスキー	国産、輸入ウイスキー、瓶各種	6.2%
ソフトドリンク	オレンジジュース等、瓶、缶各種	5.7%
リキュール	国内、輸入リキュール、瓶、缶各種	2.2%
清酒	国内大手清酒メーカー各社、地方地元清酒メーカー、樽、紙パック各	1.6%
	種	
焼酎	国内焼酎メーカー、瓶、紙パック各種	1.0%
その他	醤油、みりん等調味料、八ム等の加工食品等	0.6%
合計		100%

■ 幅広い業態の飲食店で必要とされるアルコール飲料等を取り揃えている。特に、今井商店の主力

商品であるワインに関しては、特注 330 ㎡以上の自社 セラーで 5,000 種類、10 万本のワインを貯蔵してい る。加えて、ソムリエ 11 名を含む専門スタッフにてきめ 細かく顧客ニーズに対応している。ワインを中心にお酒 の楽しさや美味しさを伝えることができる機会の提供を 目的に、試飲会を積極的に開催している。当社と取引 のある輸入元が出展し、ワインを中心にアルコール飲料 や食品等を提供している。



写真①自社セラー 出典:当社

### ■ 試飲会の開催

試飲会名	概要	
ワインプロモーション大阪 2024	大阪で毎年開催している当社最大級の試飲会。飲食店限定で	
試飲会	当社と輸入元 46 社が合同で出展、650 アイテムを取り揃えてい	
	る。約 500 名もの飲食店関係者が参加した。	
淡路島試飲·試食会	人気の高い輸入元6社より、兵庫県淡路島を中心に人気の高い	
	ワイン、食材を選りすぐりで紹介している。	
神戸 "和酒&洋酒"試飲会	和酒・洋酒・チーズと幅広いジャンルを提供し、輸入元 10 社から	
	50 アイテム以上を取り揃えている。	
姫路ワイン試飲会	輸入元 6 社のワインが試飲できる試飲会。	
ワインプロモーション神戸 2024	神戸で毎年開催している当社最大級の試飲会。飲食店限定で	
試飲会	当社と輸入元 46 社が合同で出展 、650 アイテムを取り揃えて	
	いる。約 350 名もの飲食店関係者が参加した。	

<sup>\* 2024</sup> 年 1 月から 10 月までに開催した試飲会。



写真② ワインプロモーション大阪 2024 試飲会の様子 出典:当社提供



写真③ ワインプロモーション神戸 2024 試飲会の様子 出典:当社提供

#### ■ 品質管理

● 今井商店は、半世紀におけるワインの販売を通じて品質管理のノウハウを習得してきた。加えて、ソムリエを含む経験豊富な専門スタッフにより、安全・安心で高品質なワインを提供している。当社が扱う輸入ワインの多くは、輸入元において庫内温度を 15 度前後に保った定温コンテナで輸入している。さらに、輸入元より当社セラーまでの輸送においても定温輸送を行っている。当社セラー内は 24 時間、365 日を通じて温度・湿度を管理している。温度は常に 15 度前後を維持し、湿度は常に 70%以上というワインに最適な環境で保管することで品質の変化を防いでいる。また、出荷時においては、経験豊富な専門スタッフが 1 本 1 本ラベル、キャップシール、コルクの状態、瓶の状態、中味の状態等の検品を行っている。自社配送については、全て定温車にて配送を行っている。また、遠隔地並びに EC 部門による配送については、宅配業者による定温輸送にて品質を維持した状態で顧客の手元に届けることを心がけている。



写真④ 自社セラー 出典:当社提供



写真⑤ 自社定温輸送車両 出典:当社提供

#### ■ 各事業部門

● 卸売部門(自社配送)

今井商店では、神戸市を中心に兵庫県南部、大阪府、京都府における飲食店、ホテル等ヘワイン

を中心とした酒類全般、ソフトドリンク並びに加工食品を販売している。配送に関しては、ワインの取り扱いが中心となることから原則自社所有の定温輸送車両 11 台による輸送を行っている。また、注文を受けた日の翌日までの配送を可能としている。加えて、午前中に注文を受けたものについては、可能な限り当日中に配送している。このように、定温輸送による品質管理を徹底したうえで迅速・丁寧な配送を行っている。



写真⑥ 配送センター 出典: 当社提供

#### ● EC 部門

▶ 業務店専用酒類専用販売 EC サイト「ヴィノモックス」

当社が運営する飲食店向けワイン・酒類の卸仕入れ専門サイトで、10万本を貯蔵する自社セラーから良質なワインを提供している。1本からの注文にも対応する等小規模飲食店にとっても利便性の高い販売サイトとなっている。



写真⑦ EC サイト「ヴィノモックス」画面 出典: 当社提供

### ▶ シャンパーニュ<sup>※2</sup>専門 EC サイト「マチュザレム L

マチュザレムは、個人向け国内正規品のシャンパーニュのみを取り扱う専門 EC サイトで 2013 年より運営を開始している。「フランスで飲む時と変わらないよう品質管理を徹底したシャンパーニュ」をコンセプトにフランスから輸入したシャンパーニュを取り揃えている。価格帯は、3,000 円台から 100,000 円台までと幅広い。2024 年 10 月現在の EC サイト会員数は約 10,000 名と数多くのシャンパーニュ愛好家からの支持を得ている。

※2 フランス北東部のシャンパーニュ地方において瓶内二次醗酵で造られたスパークリングワインで主なブドウはシャルドネ、ピノ・ノワール、ムニエ等である。



写真® EC サイト「マチュザレム」画面 出典: 当社提供

#### ▶ ブルゴーニュ産ワイン<sup>※3</sup>専門 EC サイト「クリマ」

クリマは、マチュザレムに続き 2022 年に開設した個人向けワイン専門 EC サイトで、ブルゴーニュ 産ワインのみを取り扱っている。専門性の高いブルゴーニュワインに特化し、地域や村、格付け、価格等様々な条件を組み合わせて販売する等顧客ニーズに対応している。

※3 フランス東部のブルゴーニュ地方で造られるワインで、ブルゴーニュ地方とは、ロマネ・コンティや モンラッシェ等、世界最高級のワインを生み出し続けている地域を言う。ブルゴーニュワインは、名 実ともにワインの王様ともいわれ、世界中のワイン愛好家から絶大な支持を得ている。



写真⑨ EC サイト「クリマ」画面 出典: 当社提供

#### ▶ その他ワイン専門 EC サイト「イマイウェブワインセラー I

イマイウェブワインセラーは、シャンパーニュ並びにブルゴーニュ産ワイン以外の個人向けワイン専門の EC サイトで、自社セラーから、シニアソムリエが厳選したワインを紹介している。「日常的に楽しめる高品質、ハイコストパフォーマンスのワイン」、「普段の食事に気軽に合わせて、肩肘張らずに、リラックスして味わえる家飲みワイン」をコンセプトとしている。

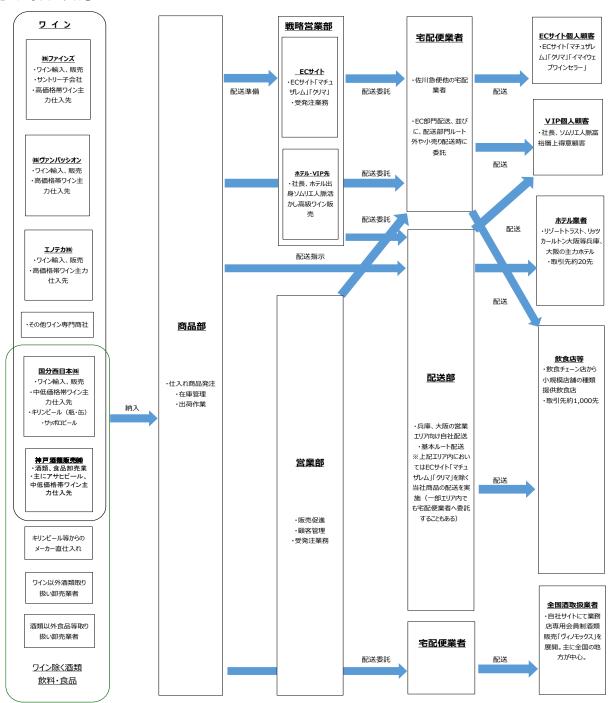


写真⑩ EC サイト「イマイウェブワインセラー」画面 出典:当社提供

#### ● 飲食事業部門

素材にこだわる燻製料理やフレンチベースの料理をカジュアルに楽しむことが出来る飲食店を 2024 年 7 月より兵庫県神戸市灘区で運営している。ソムリエ資格を持つシェフが厳選したワインや日本酒を併せて提供している。

#### 【ビジネスモデル】



図表①: 当社ビジネスモデル図 出典: 商工中金経済研究所が作成

#### 【事業拠点】

#### <本社>



住所:兵庫県神戸市中央区港島南町3丁目

3-14

敷地面積:1,296.00 ㎡

特徴:本社機能、倉庫(定温セラー、常温倉

庫)、配送センター、駐車場

写真⑪ 本社外観 出典:当社提供

#### <ミューズ中山手/賃貸物件>



住所:兵庫県神戸市中央区中山手1丁目

25-10

延べ床面積: 地上5階480.90㎡

特徴:1、2階テナント、3階から5階まではワ

ンルームマンションとして賃貸中

写真⑫ ミューズ中山手外観 出典:当社提供

#### <燻葡(イブシブ) SMOKE & WINE/飲食店>



住所:兵庫県神戸市灘区友田町 4-3-21

敷地面積:39.96 m

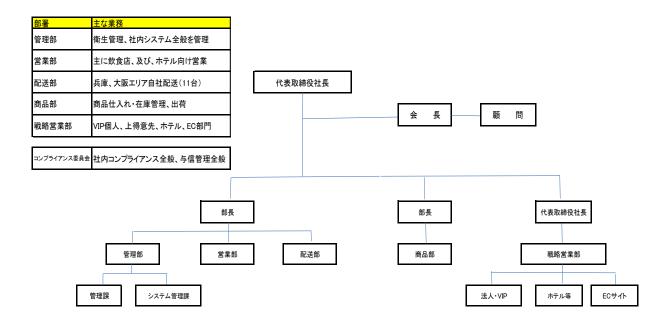
特徴: 直営のフレンチレストラン、フレンチベース 並びに燻製料理とソムリエ厳選のワインを提供

写真⑬ 燻葡(イブシブ)SMOKE & WINE 外観 出典: 当社提供

### 【沿革】

1905年	神戸市(旧)生田区に於いて創業
1951年	株式会社今井商店設立、洋酒輸入業務開始
1963年	神戸市(旧)生田区中山手1丁目にて今井ビル(地下1F・地上4F)完成
1969年	代表取締役に今井拓雄氏就任
1979年	地下ワインセラー完成 (ワイン・地酒用定温倉庫並びにテイスティングルーム)
1980年	神戸ポートピア博覧会にて、西ドイツ館へ出展
1993年	神戸市中央区中山手通1丁目にて バッカスビル(地下2F・地上8F)完成
1996年	ワイン並びに定温商品の運搬に際し、業界に先駆け冷蔵車の導入を始める
2005年	創業 100 周年を迎える
2007年	本社をポートアイランドへ移転
2009年	中山手店を東隣のミューズ中山手 1F へ移転
2013年	EC サイトにてシャンパーニュ専門店「マチュザレム」開設
2014年	代表取締役社長に今井俊介氏就任
2022年	EC サイトにてブルゴーニュワイン専門店「クリマ」開設
2024年	神戸市灘区に飲食店「燻葡(イブシブ)SMOKE & WINE」オープン

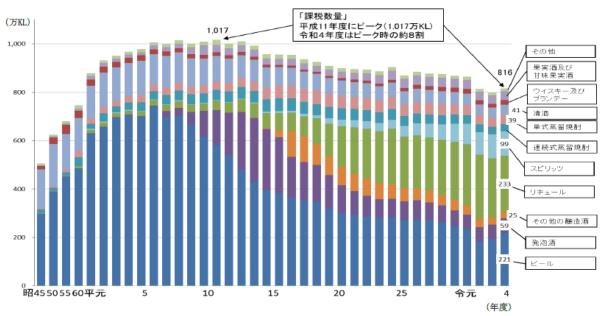
### 【組織体制】



図表②: 当社組織図 出典: 当社提供

#### 2.2 業界動向

■ 酒類における国内市場の状況



図表③:酒類課税数量の推移 出典:国税庁統計年表

● 少子高齢化や人口減少等の人口動態の変化、消費者の低価格志向、ライフスタイルの変化や嗜好の多様化等により、酒類における国内市場は、1999年度の1,017万klをピークとして以降縮小傾向にあり、2022年度は、816万klと1999年度のピーク時より約20%近く減少している。また、酒類課税数量の構成比率の推移を見ると、その構成は大きく変化してきた。特に、ビールの課税数量は、1994年度ピーク時の741万klから2022年度の221万klまで約30%に減少しているが、これはビールから低価格の発泡酒やチューハイ等のリキュール(所謂「新ジャンル飲料」)等に消費が移行していることが一因と考えられる。一方ワインの課税数量は、酒類全体の消費量のピーク時である1999年度においては、28万klであったのに対し2022年度は36万klと約28%増加している。今井商店は、酒類全般における国内消費量が減少する中、ワインを主力とする酒卸売業者として売上高の拡大を図ってきた。今後も顧客ニーズを的確にとらえ売上の拡大を目指していく。

### 2.3 企業理念、経営方針等

#### ミッション(果たすべき使命・存在意義)

ワインを中心としたお酒を通して、人々の生活に彩りと豊かさを提供します。

#### ビジョン(実現したい未来)

神戸の地から独自のワインを主体とした食文化を発信する企業を目指します。

### バリュー(約束する価値)

新しい価値の創造:お客様の期待を超える満足を提供します

最高の品質:最高品質の商品・サービスを追求します

社員の幸福追求:社員を尊重し、誇りを持って働ける企業風土と安全で衛生的な環境を実現します

公正さ・誠実さ: 事業のすべてにおいて公正であり、誠実であり、倫理を守ります

社会への貢献:持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現に貢献し、責任を果たします

### スピリッツ・クレド(大切にすべき精神・行動指針)

志を高く持ち、能力を磨き、人格を高めよう

変化を恐れずチャレンジを楽しみ、進化し続けよう

多様性を認め、革新的・創造的なアイデアを尊重しよう

感謝の気持ちを忘れず、仲間(社員・パートナー企業・生産者)に貢献しよう



**WORLD FAMOUS WINE & SPIRITS** 

#### KOBE WINE CELLAR

図表④ 当社□ゴ 出典:当社提供

#### 2.4 事業活動

今井商店は以下のような自然環境・社会・社会経済へのインパクトを生む事業活動を行っている。

#### 【自然環境面】

#### ■ 温室効果ガス削減への取り組み

● 当社は、再生可能エネルギー創出に向けた取り組みとして本社に太陽光発電システムを導入し、再 生可能エネルギー創出に貢献するとともに CO2 排出削減に取り組んでいる。

設置場所	発電量	使用量	排出係数	CO2削減量	電力会社
	MWh/年	MWh/年	Kg-CO2/kWh	t-CO2/年	
本社	37.824	124.503	0.420	15.886	関西電力

- \* 1MWh = 1,000kWh
- \*CO2 削減量=発電量×排出係数
- \*排出係数は現時点の数値を採用する
- \*発電量、使用量期間:2023年3月~2024年2月
- また、温室効果ガス削減への取り組みとして、従前より省エネルギーに取り組んでいる。具体的には、 事務所並びに倉庫内における照明器具等について使用時のみ電源を ON にする。加えて、事務所 内のエアコンは、適正な設定温度を心がける等徹底した節電に努めている。更に、2030 年 2 月期 を目途に全ての照明を LED 照明に切り替える予定である(2024 年 10 月現在における LED 照 明の導入実績はない)。

#### ■ 大気汚染防止への取り組み

● 当社は、自社配送用車 11 台の全車両につき国土交通省の定める排出ガス規制をクリアした車両を導入している。加えて、今後の増車、入れ替えに際しても同種車両を導入する方針である。さらに、 倉庫内においては、電動フォークリフト 1 台を導入する等大気汚染防止に取り組んでいる。

#### ■ リサイクルへの取り組み

● 当社は、ビールびん及び樽のリサイクルに積極的に取り組んでいる。ビールびん及び樽は回収され、ビール工場へ戻される。戻されたビールびん及び樽は、内外を徹底的に洗浄し、検査機で全数検査される。その中から検査に合格したものを「リターナブルビールびん及び樽」として再びビールが詰められ販売される。その使用年数は概ね8年から10年程度といわれている。当社では、販売先へのビールびん及び樽の未回収先への回収督促に加え、回収時に販売先に支払う返却代金を販売代金に上乗せすることで回収率を高めている。このように、当社ではサプライチェーンを巻き込んだ持続可能な社会の実現を目指している。

種類	回収率
びん	98.51%
樽	99.86%

\*期間:2024年1月~2024年10月

● また、これまで廃棄処分していた使用済みワイン木箱のリサイクルに取り組んでいる。2024 年 10 月 よりフリマアプリに使用済みワイン木箱の出品を開始した。使用済みワイン木箱は、物品の収納や運

搬、商品の包装や陳列、家具の一部としての収納スペース等に使用されている他、贈答用の箱や、アート作品の展示用の箱等幅広い用途がある。今後は、当社専用ECサイトを通じての販売や顧客である飲食店希望者への無償支給等を通じ使用済みワイン木箱のリサイクルに積極的に取り組んで行く(2024年10月までの使用済みワイン木箱のリサイクル実績はない)。

\* 廃棄処分される使用済みワイン木箱は年間約 300 ケースにのぼる。



写真⑭ 使用済みワイン木箱 出典: 当社提供

#### 【自然環境面】

#### ■ 廃棄物削減への取り組み

● 食品ロスの問題は、環境負荷の低減のみならず、持続可能な食料生産・消費形態を確保する観点からも、国内外を問わず対応すべき重要課題となっており、2015 年に国連サミットで採択された「持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」では 2030 年までに食料廃棄を半減させるとの目標も設定されている。当社では、データ化による食品の消費期限管理並びに販売予測の徹底により売れ残り等による食料品廃棄の抑制に取り組んでいる。

期間	商品廃棄額
2022年2月期	429,789 円
2023年2月期	362,167 円
2024年2月期	736,356 円

#### 【社会面】

#### ■ 不適切な飲酒の防止への取り組み

● 当社は、20 歳未満へのアルコール飲料販売防止対策に取り組んでいる。当社が運営する全ての EC サイトでは、購入の際は必ず新規登録を必要としており、加入時に 20 歳以上であることを確認する仕組みとなっている。また、酒類販売管理者※41名を有し、酒類販売業務全般に係る法令

遵守に取り組んでいる。

※4 販売場において酒類の販売業務に関する法令を遵守した業務が行われるよう、酒類小売業者に助言し、あるいは酒類の販売業務に従事する従業員等に対して指導を行うとともに、酒類の適正な販売管理体制の整備について自ら積極的に取り組むよう定められた管理者。

#### ■ 従業員の健康増進への取り組み

● 当社では、従業員の健康増進への取り組みとして有給休暇取得日数の増加並びに時間外労働時間削減に継続して取り組んでいる。有給休暇の取得については、法令で定められた取得日数である5日間以上を全従業員が取得している。休暇取得状況の低調な従業員に対しては、管理職より取得を促すとともに取得しやすい環境整備のサポート(業務負担の見直し等)も行っている。また、時間外労働時間については、無駄な業務を洗い出し業務の効率化を実現している。これら取り組みを継続的に行ってきた結果、有給休暇取得率の向上及び時間外労働時間の削減に繋がっている。

内容	2023年2月期	2024年2月期	
有給休暇取得率	38%	85%	
1 人当たり月平均時間外労働時間	4.0 時間	3.9 時間	

● 当社は、全従業員が健康的で明るく働ける職場を目指して 2020 年 4 月より健康経営優良法人 \*\*5 を継続取得している。具体的には、定期検診の受診率の 100%維持、ストレスチェックの実施、 健康増進や過重労働・労働災害防止への取り組み(飲酒運転防止等)を行っている。加えて、毎年3月に全従業員を対象に実施している経営発表会後に開催している健康増進に関するセミナー及び毎週月曜日に開催している∃が教室等の健康教育の機会の提供についても継続的に取り 組んでいる。

※5 特に優良な健康経営を実践している大企業や中小企業等の法人を「見える化」することで、従業員や求職者、関係企業や金融機関等から評価を受けることができる環境を整備することを目的に、2016 年度に経済産業省が創設した制度。健康・医療新産業協議会健康投資ワーキンググループにおいて定められた評価基準に基づき、日本健康会議が「健康経営優良法人」を認定する。

	2022年2月期	2023年2月期	2024年2月期
労働災害発生件数	0件	0件	0件





写真⑯ ヨガ教室の様子 出典:当社提供

写真的 健康経営優良法人認定証 出典:当社提供

#### ■ 働きがいのある職場づくりへの取り組み

● 当社の賃金は、企業規模別「中企業」、産業別「卸売業、小売業」の平均賃金(厚生労働省: 令和 5 年賃金構造基本統計調査)を上回る適正な水準で、加えてここ数年は年 2 回の定例賞 与に加え決算賞与も支給している。こうした取り組みにより、働きがいのある職場づくりに取り組んでいる。

#### ■ 人材育成への取り組み

● 当社は、専門性のある人材の育成を継続的に行っている。ワインを中心としたアルコール飲料を取り扱うに際し必要なスキルを有するソムリエの資格取得を推進している。資格取得者には資格手当を継続支給する等インセンティブの付与によるモチベーションアップに取り組んでいる。今後は、さらに資格取得を推進するため、資格取得のための外部講習会への参加について勤務時間内での参加を許容するとともに、参加費用を含む資格取得費用全般について全額会社負担とする予定である。

資格名	取得者数	内容
NANI	9名	ワイン及び、飲料、食全般の専門的知識・テイスティング能力その他ワインに関する様々な知識を有すると認められる資格で(一社)日本ソムリエ協会が認定したもの。
シニアソムリエ	2名	(一社) 日本ソムリエ協会のソムリエ資格を持ち、さらに認定から 3 年以上の経験を積んでいる人や、ワイン及びアルコール飲料を提供する飲食店での 10 年以上のサービス経験があるといった人を対象に行われる資格である。

#### ■ ワインの文化と伝統の伝承への取り組み

● 当社は、神戸ワインサロンへのサポートを通じワインの歴史や文化を広める取り組みを行っている。神戸ワインサロンは、1979年に神戸の政財界人を発起人として設立されたサロンで、ワイン試飲会やワインに関するセミナー及び講演会等を主催している。当社は、ワインの提供から会場設営等同サロン運営の中心的役割を担っている。また、当社会長である今井拓雄氏は 2016年に名誉ソムリエの称号であるソムリエ・ドヌールを受賞した。これは、ワインや日本酒等、飲み物の楽しさを広く伝えることを目的にソムリエの育成並びに今後、飲食業界の発展への尽力が期待される人物に与えられる。当社はこれらの活動を通じてワインの文化と伝統の伝承に取り組んでいる。

#### ■ ダイバーシティへの取り組み

- 産休・育児休業制度並びにフレックスタイム制度を導入しており、女性従業員にとって働きやすい職場環境の整備に取り組んでいる。また、今後は、これら職場環境の整備に加え積極的な雇用並びに管理職への登用等女性が活躍できる職場環境の提供に取り組んでいく。
  - \* 2024 年 10 月現在の女性従業員比率: 27.7%、女性管理職: 0名
  - \*2024年2月期の育児休業取得実績:2名(内男性1名、対象者は全員取得)

#### 【社会面】【社会経済面】

#### ■ 食品の安定供給への取り組み

● ワインをはじめアルコール飲料、清涼飲料水、調味料、食品等について兵庫県や大阪府を中心に 全国の飲食事業者、個人へ安定的に供給している。特に、小ロットでの販売にも対応しており、小 規模飲食業者にとって利便性が高い。

#### 【社会貢献活動】

#### ■ 使用済みコルク栓の施設への寄付

● 当社は、飲食店等から使用済みコルク栓の回収を通じて障がい者支援等の社会貢献活動を行っている。回収した使用済みコルク栓は、当社が仕入れるワインの輸送を手掛けるリファーシステムジャパンに引き渡される。リファーシステムジャパンは、当社を始め配送先の酒類販売業者やホテル、レストラン等より回収した使用済みコルク栓を福祉作業所に洗浄・選別等の作業を委託し、最終的にコルク加工会社にてコルクコースターやコルク写真立て等の生活雑貨品として販売されている。このように、サプライチェーンとともに使用済みコルクを再生資源としてリサイクルするとともに、一部作業の福祉作業所<sup>※6</sup>への委託を通じて障がい者の自立支援に貢献している。

※6 障がい者が通所して作業を行う場として、保護者団体等の任意による、地域に根ざした取り組みとして展開されている (名称も共同作業所、小規模作業所、福祉作業所等様々な呼称がある)。

### 3.包括的インパクト分析

### UNEP FI のインパクトレーダー及び事業活動などを踏まえて特定したインパクト

社会(個人のニーズ)						
	紛争	現代奴隷	児童労働			
	データプライバシー	自然災害	健康および安全性			
	水	食 料	エネルギー			
	住 居	健康と衛生	教 育			
	移動手段	情 報	コネクティビティ			
	文化と伝統	ファイナンス	雇用			
	賃 金	社会的保護	ジェンダー平等			
	民族·人種平等	年齢差別	その他の社会的弱者			
	社会経済(人間の集団的ニーズ)					
	法の支配	市民的自由	セクターの多様性			
	零細・中小企業の繁栄	インフラ	経済収束			
	自然環境(プラネタリーバウンダリー)					
	気候の安定性	水域	大 気			
	土壌	生物種	生息地			
	資源強度	廃棄物				

(<mark>黄</mark>:ポジティブ増大 <mark>青</mark>:ネガティブ緩和 <mark>緑</mark>:ポジティブ/ネガティブ双方 のインパクトを表示)

### 【UNEP FI のインパクト分析ツールを用いた結果】

国際標準産業分類	食品、飲料、タバコの卸売業、専門店における飲料の小売販売業
ポジティブ・インパクト	食料、文化と伝統、雇用、賃金、零細・中小企業の繁栄
ネガティブ・インパクト	健康および安全性、食料、社会的保護、気候の安定性、水域、大気、
	生物種、生息地、廃棄物

### 【当社の事業活動などを踏まえて特定したインパクト】

## ■ポジティブ・インパクト

インパクト	取組内容	
食料、零細・中小企業の繁栄	▶ 食品の安定供給への取り組み	
文化と伝統	> ワインの文化と伝統の伝承への取り組み	
賃金	▶ 働きがいのある職場づくりへの取り組み	

# ■ネガティブ・インパクト (緩和の取り組み)

インパクト	取組内容	
健康および安全性、食料	> 不適切な飲酒の防止への取り組み	
健康および安全性		
気候の安定性	➢ 温室効果ガス削減への取り組み	
大気	▶ 大気汚染防止への取り組み	
資源強度、廃棄物	> リサイクルへの取り組み	
廃棄物	➢ 廃棄物削減への取り組み	

# ■ポジティブ・インパクトとネガティブ・インパクト(緩和の取り組み)の両方

インパクト	取組内容		
教育、賃金(ポジティブ・インパク	▶ 人材育成への取り組み		
<b>h</b> )			
社会的保護(ネガティブ・インパ			
クト)			
雇用(ポジティブ・インパクト) 社	▶ ダイバーシティへの取り組み		
会的保護、ジェンダー平等(ネガ			
ティブ・インパクト)			

# ■UNEP FI 分析ツールで発出されたものの、インパクト特定しないもの

# <ネガティブ・インパクト>

インパクト	特定しない理由		
水域、生物種、生息地	>	商品は全て定温輸送車で配送しており外部に漏れるリスクは極めて	
		低く、加えて危険物等の配送は行っていないことから、水域、生物	
		種、並びに、生息地等の生態系に悪影響を与えるインパクトには特	
		定しない。	

# 4.本ファイナンスの実行にあたり特定したインパクトと設定した KPI 及び SDGs との関係性

今井商店は商工中金と共同し、本ファイナンスにおける重要な以下の管理指標(以下、KPI という)を 設定した。

## 【ネガティブ・インパクト】

特定したインパクト	健康	および安全性		
取組内容(インパクト内容)	従業.	員の健康増進への取り組み		
KPI	•	健康経営優良法人の認定を継続する。		
KPI 達成に向けた取り組み	<b>\(\lambda\)</b>	健康経営優良法人の認定に必要な項目(健康診断、ストレスチ		
	:	エックに向けた取り組み等)への取り組みを強化し計	画的な認定	
	]	取得に取り組む。		
貢献する SDGs ターゲット	8.5	2030 年までに、若者や障害者を含む全ての男		
		性及び女性の、完全かつ生産的な雇用及び働	8 働きがいも 経済成長も	
		きがいのある人間らしい仕事、並びに同一労働		
		同一賃金を達成する。		
	8.8	移住労働者、特に女性の移住労働者や不安定		
		な雇用状態にある労働者など、全ての労働者	8 働きがいも 経済成長も	
		の権利を保護し、安全・安心な労働環境を促進		
		する。		

特定したインパクト	廃棄	廃棄物		
取組内容(インパクト内容)	廃棄	物削減への取り組み		
KPI	•	2030年2月期までに年間の商品廃棄額を年間30	00,000円	
	,	以下に抑制し、2031 年 2 月期以降は再設定とする	00	
	<b>•</b>	商品廃棄額		
		2022 年 2 月期:429,789 円		
	2023 年 2 月期:362,167 円			
	2024 年 2 月期:736,356 円			
KPI 達成に向けた取り組み	▶ データ化による食品の消費期限管理並びに販売予測の徹底によ			
	る売れ残り削減に取り組む。			
貢献する SDGs ターゲット	9.4	2030 年までに、資源利用効率の向上とクリーン		
	技術及び環境に配慮した技術・産業プロセスの 9 55555500		9 産業と技術革新の 基盤をつくろう	
	導入拡大を通じたインフラ改良や産業改善によ			
	り、持続可能性を向上させる。全ての国々は各			
		国の能力に応じた取組を行う。		

12.3	2030年までに小売・消費レベルにおける世界全体の一人当たりの食料の廃棄を半減させ、収穫後損失などの生産・サプライチェーンにおける食品ロスを減少させる。	12 2(628 26528
12.5	2030年までに、廃棄物の発生防止、削減、再生利用及び再利用により、廃棄物の発生を大幅に削減する。	12 906EE

特定したインパクト	資源強度、廃棄物		
取組内容(インパクト内容)	リサイクルへの取り組み		
KPI	• :	2030 年 2 月期までに年間 100 ケースの使用済み	りワイン木箱
	:	をリサイクル商品として販売・譲渡し、2031年2月	期以降は再
	i	設定とする。	
	<b>•</b>	2024 年 10 月現在までの使用済みワイン木箱の	リサイクル実
	i	績はない。	
	•	廃棄処分される使用済みワイン木箱は年間約 300	ケースであ
		<b>る</b> 。	
KPI 達成に向けた取り組み	▶ フリマアプリへの出品強化に加え今後は、当社専用 EC サイトでの		
	販売や顧客である飲食店の希望者への無償支給を行う。		
貢献する SDGs ターゲット	9.4	2030 年までに、資源利用効率の向上とクリーン	
		技術及び環境に配慮した技術・産業プロセスの	9 産業と技術革新の 基盤をつくろう
		導入拡大を通じたインフラ改良や産業改善によ	
		り、持続可能性を向上させる。全ての国々は各	
	国の能力に応じた取組を行う。		
	12.5	2030年までに、廃棄物の発生防止、削減、再生	<b>12</b> つくる素性 つかう素性
		利用及び再利用により、廃棄物の発生を大幅	$\sim$
		に削減する。	40

特定したインパクト	気候の安定性、資源強度		
取組内容(インパクト内容)	温室効果ガス削減への取り組み		
KPI	● 2039年2月期までに消費電力を2024年2月期比20%削		
	減する(CO2 削減量:10.458t-CO2/年)		
	◆ 2024年2月期消費電力:124.503 MWh		
	◆ CO2削減量:124.503MWh×20%×0.42(排出係数)		
KPI 達成に向けた取り組み	節電への取り組み(事務所、倉庫のこまめな消灯、エアコン設定		
	温度適正化等)。		

	> .	▶ 既存の照明器具を2030年2月期までに全てLED照明に変更		
		する(2024 年 10 月現在の LED 照明導入率:0 <sup>6</sup>	%)。	
貢献する SDGs ターゲット	7.3	2030年までに、世界全体のエネルギー効率の改善率を倍増させる。	7 TRAFFERANCE	
	9.4	2030年までに、資源利用効率の向上とクリーン技術及び環境に配慮した技術・産業プロセスの導入拡大を通じたインフラ改良や産業改善により、持続可能性を向上させる。全ての国々は各国の能力に応じた取組を行う。	9 産業と技術業績の 基盤をつくらう	
	13.1	全ての国々において、気候関連災害や自然災害に対する強靱性(レジリエンス)及び適応の能力を強化する。	13 XNRBIC RANGOME	

# 【ポジティブ・インパクト】【ネガティブ・インパクト】

特定したインパクト	教育、賃金(ポジティブ・インパクト)		
	社会的保護(ネガティブ・インパクト)		
取組内容(インパクト内容)	人材育成への取り組み		
KPI	● 2039 年 2 月期までにソムリエ資格取得者数を 5 名以上増加		
		させる。	
	•	2024 年 10 月現在のソムリエ資格者数: 11 名	
KPI 達成に向けた取り組み	<b>\</b>	外部講習会への積極的な参加を促す。	
	>	資格取得者による OJT の取り組みを強化する。	
	>	資格手当の支給並びに資格取得にかかる外部講習	会への参加
		費用の全額会社負担を実施・継続する。	
貢献する SDGs ターゲット	4.4	2030 年までに、技術的・職業的スキルなど、雇	
		用、働きがいのある人間らしい仕事及び起業に	4 質の高い教育を みんなに
		必要な技能を備えた若者と成人の割合を大幅	
		に増加させる。	
	8.6	2020 年までに、就労、就学及び職業訓練のい	8 働きがいも 経済成長も
		ずれも行っていない若者の割合を大幅に減ら	NAME OF THE PERSON OF THE PERS
		す。	

特定したインパクト	雇用(ポジティブ・インパクト)		
	ジェンダー平等(ネガティブ・インパクト)		
取組内容(インパクト内容)	ダイバ	ーシティへの取り組み	
KPI	● 2030 年 2 月期までに全社員に占める女性従業員の比率を		
	35.0%まで引き上げ、2031 年 2 月期以降は再設定とする。		
	•	2024 年 10 月現在の女性従業員比率 27.7%	
KPI 達成に向けた取り組み	▶ リモートワーク、フレックスタイムの拡充等女性が働きやすい職場環		
	t	境を整備することで女性従業員の定着率アップを図る。	<b>.</b>
貢献する SDGs ターゲット	8.8	移住労働者、特に女性の移住労働者や不安定	•
		な雇用状態にある労働者など、全ての労働者	8 働きがいも 経済成長も
		の権利を保護し、安全・安心な労働環境を促進	
		する。	
	10.2	2030年までに、年齢、性別、障害、人種、民	4.6 1.地區水下軍等
		族、出自、宗教、あるいは経済的地位その他の	10 Aや国の不平等 をなくそう
		状況に関わりなく、全ての人々の能力強化及び	<b>₹</b>
		社会的、経済的及び政治的な包含を促進する。	

# ■ネガティブ・インパクト(緩和の取り組み)として特定しているものの、KPI を設定しないもの

インパクト	取組内容	設定しない理由
健康および安全	不適切な飲酒の防止への取	EC サイトでの小売りについては会員登録を条件
性、	り組み	としており 20 歳未満への酒類提供防止は十分
食料		に行われているため。
大気	大気汚染防止への取り組み	全車両を対象に両排ガス規制対象車両を導入
		しており、また、今後の増車、入れ替えに際しても
		同種車両を導入する方針である等、取り組みは
		十分に行われているため。

#### 5.サステナビリティ管理体制

今井商店では、本ファイナンスに取り組むにあたり、今井社長を最高責任者として、自社の事業活動とインパクトレーダー、SDGs における貢献などとの関連性について検討を行った。本ファイナンス実行後も、今井社長を最高責任者、河野部長をプロジェクト・リーダーとし、KPI 毎に選任されたリーダーを中心として、全従業員が一丸となって KPI の達成に向けた活動を推進していく。

(最高責任者) 代表取締役社長 今井 俊介 (プロジェクト・リーダー) 営業・配送・管理部部長 河野 真一

#### 6.モニタリング

本ファイナンスに取り組むにあたり設定した KPI の進捗状況は、今井商店と商工中金並びに商工中金経済研究所が年 1 回以上の頻度で話し合う場を設け、その進捗状況を確認する。モニタリング期間中は、商工中金は KPI の達成のため適宜サポートを行う予定であり、事業環境の変化等により当初設定した KPI が実状にそぐわなくなった場合は、今井商店と協議して再設定を検討する。

#### 7.総合評価

本件は UNEP FI の「ポジティブ・インパクト金融原則」に準拠した融資である。今井商店は、上記の結果、本件融資期間を通じてポジティブな成果の発現とネガティブな影響の低減に努めることを確認した。また、商工中金は年に 1 回以上その成果を確認する。

24

#### 本評価書に関する重要な説明

- 1. 本評価書は、商工中金経済研究所が商工中金から委託を受けて作成したもので、商工中金経済研究所が商工中金に対して提出するものです。
- 2. 本評価書の評価は、依頼者である商工中金及び申込者から供与された情報と商工中金経済研究 所が独自に収集した情報に基づく、現時点での計画または状況に対する評価で、将来におけるポジティ ブな成果を保証するものではありません。また、商工中金経済研究所は本評価書を利用したことにより 発生するいかなる費用または損害について一切責任を負いません。
- 3. 本評価を実施するに当たっては、国連環境計画金融イニシアティブ(UNEP FI)が提唱した「ポジティブ・インパクト金融原則」に適合させるとともに、ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第2項(4)に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」に整合させながら実施しています。なお、株式会社日本格付研究所から、本ポジティブ・インパクト・ファイナンスに関する第三者意見書の提供を受けています。

〈本件に関するお問い合わせ先〉 株式会社商工中金経済研究所 主任コンサルタント 古川 雅也 〒105-0012

東京都港区芝大門 2 丁目 12 番 18 号 共生ビル TEL: 03-3437-0182 FAX: 03-3437-0190